

非課税管理勘定と累積投資勘定の変更手続きにおける
「非課税口座異動届出書」の提出期限

非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款第10条の2に定める提出期限は次のとおりとします。

毎年11月の最終営業日